

重要

新型コロナウイルス感染防止のための留意事項

令和4年1月20日改訂

所沢市ファミリー・サポート・センター

新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するため、感染症の予防及び感染症の発生や疑いのある方等への対応について示したものです。

1 感染予防対策について

【援助会員】

- ① 援助前に各自で体温を計測し、発熱（37.5 度以上）が認められる場合には、援助活動を行わないこととする。
- ② 過去に発熱（37.5 度以上）が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは援助を行わないこととする。
- ③ 同居する家族等が発熱や呼吸器症状が認められる場合は同様の取扱いとする。

【利用会員】

- ① 利用前に利用会員（保護者）が児童の体温を計測し、発熱（37.5 度以上）が認められる場合には、利用をお断りすること。
- ② 対象となる児童が過去に発熱（37.5 度以上）が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは援助を行わないこととする。
- ③ 同居する家族等が発熱や呼吸器症状が認められる場合は同様の取扱いとする。

【両会員共通】

- ① 活動及び利用にあたっては、マスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等を徹底すること。
- ② 次のような症状がある場合には、「帰国者・接触者相談センター」等の相談窓口で相談の上、病院を受診するとともに所沢市ファミリー・サポート・センターまで報告すること。

(1) 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続いている。

※ 解熱剤を飲み続けなければならないときを含む

(2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、(1)及び(2)の状態が 2 日程度続く場合

《相談等の窓口》

・帰国者・接触者相談センター（狭山保健所）連絡先：TEL04-2954-6212

・埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

連絡先：TEL0570-783-770（24 時間受付）

・所沢市ファミリー・サポート・センター 連絡先：TEL04-2921-0070

2 濃厚接触者又は接触者で PCR 検査を実施した方について

【両会員共通】

- ① 同居家族を含め、所沢市ファミリー・サポート・センターへ陽性又は陰性の有無を報告すること。
- ② 陽性の場合、所沢市、保健所等の指示に従うこと。